

今後のまほろんの団体利用について 一小学校を中心に

廣川 紀子

要 旨

まほろんでは、小学校の校外学習での利用が多く、事前予約制を取り、ご希望の内容に合わせて対応させていただいている。開館以来、体験活動を通した歴史学習の提供に努めており、来館する小学校のほとんどが展示見学とあわせた体験活動を希望されている。小学校では、2020（令和2）年度から改訂された学習指導要領が全面実施となる。その改訂について概観しながら、まほろんの役割や効果を再整理し、今年度から加わった団体利用での体験活動プログラムに触れながら、小学校向けの体験活動を中心とした方向性を考えてみたい。

キーワード

団体利用 小学校 体験活動 学習指導要領の改訂 アクティブ・ラーニング

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（以下、まほろん）では、小学校をはじめとする学校関係や公民館などの生涯学習施設、社会福祉施設など、まとまった人数での利用が見込まれるお客様に対して、『団体利用』として事前の予約をお薦めしている。希望に合わせて職員がつき、施設の案内や、常設展示や野外展示などの解説、団体向けに用意される各種体験活動プログラムについて指導や補助に当たっている。

団体利用で来館されるお客様は全来館者の3割を占め、そのうち小学校の校外学習での利用が過半数を超える。小学校関係での利用は、年度が替わるごとに新小学6年生の歴史学習に合わせた予約が増え、遠足や宿泊学習などの各学年の校外学習での体験活動や休日に企画される学年単位での親子行事など、それぞれの目的に応じて利用されている。

来年度以降、小学校では2017（平成29）年に改訂された学習指導要領が全面実施となる。学習指導要領には子供たちの『生きる力』を育むべく体験活動が重視されており、まほろんでもその一端を担うべく体験活動を通した歴史学習の提供に取り組んでいる。そこで、今回の学習指導要領の改訂を機に、まほろんへ期待される役割について再整理し、今後の団体利用に向けたプログラムの充実やその効果の可能性について小学校を中心に私見を述べたい。

2 まほろんでの団体利用

（1）近年の団体利用の傾向

まほろんでは団体利用の体制を整えていて、事前の問い合わせに対して担当職員が窓口になり、お客様の来館日や時間帯を考慮しながら希望に合わせた内容を提案している。また、予約いただいたお客様には時間割を作成して、その内容に合わせて職員を配置している。

開館以来、まほろんでは「見て・触れて・考え・学ぶ体験型フィールドミュージアム」として来館者の体験活動の導入に積極的に取り組んでおり、団体利用についても展示見学のみならず、団体利用者向けの各種体験プログラムの充実に努めている。体験プログラムの詳細についてはホームページ上から確認でき、それぞれ未就学児、学校、一般向けに用意されている。実際、事前に団体利用の申し込みをされるお客様の多くが、常設・野外展示の見学と合わせ、滞在時間の中で1～2の体験を希望している。

それら団体利用の傾向として、過年度3か年分となる2016（平成28）年度から2018（平成30）年度の利用状況を表1にまとめた。来館者数の全体的な傾向

表1 団体利用〈小学生〉の推移

	平成28年	平成29年	平成30年
来館者数	29,341人	28,102人	26,731人
団体利用数	234団体	207団体	211団体
団体利用者数	8,821人	7,611人	7,854人
団体利用者数 / 来館者数	30%	27%	29%
小学校利用数	89校	85校	82校
小学校利用数 / 団体利用数	38%	41%	39%
小学校利用者数	4,690人	4,434人	4,275人

としては少子化の影響もあって減少が続いているが、年間で約3万人の来館があり、そのうちの団体利用数が約210団体、団体利用者数が約8,000人で、来館者数の3割が団体利用である。そして、そのうちの小学校での利用が約85校、4,000人を超える、団体利用全体としては団体数の約4割、人数では過半数を数える。それらには小学生が主体となる、小学校の親子行事や公民館の子供向け教室、地区の子供会等での参加は含まれないため、そのような関係団体を含めると小学生の利用はさらに増えることとなる。開館以来、この傾向に大きな変化は認められず、まほろんが小学校関係の利用者の期待に応じて一定の役割を果たしてきた成果と評価したい。

(2) 小学校の動向

毎年、年間を通した小学校の学校単位での利用には、学年ごとの学習カリキュラムや学校行事が反映されることから、概ね同様の傾向がみられる。

表2は、2018(平成30)年度の小学校の団体利用について、月ごとに学年と地域を分けたものである。2018(平成30)年度の来館者数は全体で26,731人、団体利用者数が7,854人で、そのうちの小学校の利用が82校、4,275人である。月ごとの利用状況では、夏休み期間となる8月、学年が切り替わり

春休みに入る年度末の3月の利用がみられない。県内の小学校では夏休みに入る前の1学期中に全体の7割の利用があり、4～6月の3か月に集中している。そして、2学期に入ると気候が安定している10月まで(県外の小学校では秋休み前まで)を一区切りとし、12月以降の利用は全体の1割強にとどまる。11月は学習発表会などの他の学校行事と重なるためか利用が一時途切れるようである。

まほろんを利用する学校の目的は、6学年の社会科の授業での歴史学習、5学年を主体とした宿泊学習、3学年の社会科での昔のくらしの調べ学習の大きく3つが挙げられる。それらは表2の月ごとの利用状況にも顕著に表れている。6学年の利用は、歴史学習の導入部分に合わせて4月から6月ごろにかけて集中している。白河市内をはじめ、日帰りの校外学習での利用が可能な県南地区の小学校での利用が目立つが、県中地区や、近年では隣接する栃木県側の自治体からの利用も増えている。5学年の利用は、6月ごろから本格化する国立那須甲子青少年自然の家などの近隣の宿泊施設を利用した宿泊学習で、そのカリキュラムに追加するような形でまほろんの体験プログラムが検討されている。また、次年度の歴史学習に向けた事前学習としての効果も期待されているようである。自然体験を中心とした宿泊

表2 平成30年度の〈小学校〉での年間の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用校数(校)	20	12	25	2	0	7	5	0	2	6	3	0
団体利用全体 の中での割合	24%	17%	30%	2%	—	9%	6%	—	2%	7%	4%	—
利用者数(人)	861	305	1,644	73	0	501	523	0	42	205	121	0
団体利用全体 の中での割合	20%	7%	38%	2%	0%	12%	12%	0%	1%	5%	3%	0%
〔利用内訳〕												
県北												
	1(5・6)											
		2(5)										
県中	5(6)	2(6)	1(6)	1(6)								
	3(5・6)	3(5・6)										
		5(5)			5(5)	4(5)						
		1(4・5)			1(4・5)							
		1(4)				1(4)						
		1(3・4)										
		1(2)										
県南	5(6)	3(6)	3(6)					1(5・6)				
			1(3)							5(3)	3(3)	
										1(2)		
白河市内	5(6)	3(6)										
	2(4)											
	1(3)		1(3)									
県内その他						1(5)						
県外	2(6)		4(6)	1(4)					1(6)			

〔利用内訳〕の数字は、利用校数、()内は利用学年を表す

学習ということで、やや離れた県中、県北地区の学校から宿泊施設への道中に利用されている。3学年の利用は、3学期の始めごろに多く、近隣の県南地区の小学校での短時間の利用に限られている。

3 学習指導要領の改訂

(1) 2017(平成29)年度の学習指導要領改訂

『学習指導要領』は、学校教育法に規定される学校(小学校、中学校、高等学校など)において、一定水準の教育課程が保てるように各教科の内容を学校教育法施行規則の規定を根拠に定めたものである。指導要領は全般にわたる配慮事項や授業時間数を「総則」に定め、各教科の取り扱いについて規定されている。そのうえで、法的根拠はないが文部科学省では『学習指導要領解説』により詳細な事項を記載したものを発行しており、特に公立校においては影響力が高いといわれている。

指導要領は、文部科学大臣により中央教育審議会で審議され、社会の変化を見据えながらおよそ10年ごとに改訂されており、戦後9度目の改訂となる2017(平成29年)度改訂版されたものが2020(令和2)年度以降に完全実施となる運びである。今回の改訂では、これまで同様に学びを通して「生きる力」を育むことを目標に、学び方として「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」の視点が重視されていることが大きな特徴である。具体的な中身としては、小学校では6年間の授業数が140コマ増えて5,785コマとなり、3・4学年からの外国語活動やプログラミング教育の導入が特色である。

(2) 小学校での団体利用への影響

ゆとり教育の反省から、授業時間数は前回の改訂に続いて増加しており、週休二日制が導入される以前の約20年前のコマ数に戻っている。その状況において、外国語活動などの教科数が増えることから、校外学習を確保することがますます難しい状況となることが予想される。まほろんの団体利用が、移動時間や移動費用を伴う校外学習の選択肢のひとつに加わるには、学校側の期待する学習内容や効果をどのくらい提供できているのかに関わってくる。その評価は、容赦なく今後の利用数に反映されるこ

とになるものとみられる。

しかしながら、従来の指導要領の内容が大幅に変更されてはおらず、引き続き体験活動を通した学習の場の提供や、日本の季節行事や伝統文化に関わる教育に重きが置かれており、博物館や資料館の活用、地域や専門家との連携などが促進されている。それらについては、これまでのまほろんの取り組みに通じるものである。改訂される指導要領では、全般を通して指導方法にアクティブラーニングの「主体的」、「対話的」、「深い学び」の視点が貫かれている。まほろんとしては、さらに学校カリキュラムの中に組み入れられるよう、その視点に立って現有の団体利用での展示見学や体験プログラムを見直し、今後の展開の契機とすべきと考える。

4 まほろんでの新しい取り組み

今年度より、団体利用の体験活動プログラムには、「グループで考えよう(うつわ・はもの)」と「まほろんお仕事見学」とが新しく加えられた。どちらも主に小学校の団体利用を対象としている。前者は、改訂される学習指導要領のアクティブラーニングの視点に立つものであり、後者は地域の身近な施設としてのさらなる活用を考えてのものである。

昨年度、「はもの」のうつりかわりをテーマに取り上げ、グループごとに素材や技術の違いによって新旧関係を考えてもらった。その試行期間を経て、今年度より「うつわ」の資料を追加し、新6年生の歴史学習の始まりに合わせて準備したものである。もともと収蔵資料を活用した体験としては、『土器・石器を観察しよう』という収蔵庫見学と土器・石器の観察とを合わせたプログラムが存在していたが、それとは別に、一方向的な職員からの解説ではなく、実際に実物資料に触れ、観察することを目的とした体験である。児童一人一人が参加しやすい、同じテーマを少人数の仲間どうしで話し合うことができるグループ学習の形態を採用している。また、小学校での利用としては、常設・野外展示の見学と合わせての体験を想定している。

体験の流れは上記の通りであるが、特に職員の働きかけの重点的なポイントに★をついた。まずは導入部分★1では、文化財を直接扱うことになることから、資料の取り扱い方法を徹底させることが体験

(1)『グループで考えよう(うつわ・はもの)』

内容：「うつわ」または「はもの」の歴史について、グループごとに考えてもらう。

所要時間：約60分 体験料：無料 対象：学校

【体験の流れ】

〔準備〕 資料の準備

- ・5～6人のグループごとに同様の資料を準備する。

「はもの」…旧石器時代の石器(実物資料)、縄文時代の石器(実物資料)、古代の刀子(復元品)、カッターナイフを用意。

「うつわ」…破片資料であるがすべて実物資料の縄文土器[緑]、弥生土器[白]、土師器[赤]、須恵器[黄]、施釉陶器[青]を用意。[]は資料に目印として付けられたシールの色。

〔1〕 資料の紹介とその取り扱いについて

- ・文化財の意味や重要性に触れ、資料の取り扱いについて注意喚起する。★1

〔2〕 テーマ設定

例1) 古いものから新しいものに並べよう。

例2) いくつかの仲間にわけてみよう。

例3) 使い方(用途)のちがいでわけてみよう。

- ・ワークシートを準備し、資料を観察して気づいた点と、そこから導かれて答えた理由について、グループごとにまとめ、発表してもらうことを確認する。★2

〔3〕 グループでの話し合い

- ・一人ずつ資料を観察し、自分の考えをまとめる。(消極的な児童には、模様、色、素材などの見方のポイントを示し、会場によっては収蔵資料や展示資料との比較を提案する。)★3

- ・グループ内で意見を交換する。(リーダーや記録係を決めるなど、グループ内を調整する。)★4

- ・資料を並べ替えるなどして、グループごとの意見をまとめる。(時間を制限する。)

〔4〕 グループごとの発表

- ・グループの代表者あるいはグループ全員で資料を紹介しながら発表する。

- ・グループごとの理由や着眼点を整理する。(ホワイトボードなどを用意し、回答や理由を掲示する。)★5

〔5〕 まとめ

- ・新旧関係など正答のあるテーマについては答え合わせを行い、可能な限り発表内容に合わせながら、それぞれの資料の詳細について解説する。

- ・グループごとの発表について評価する。★6



写真1 「うつわ」の発表のようす

の前提となる。テーマの共有とともに、★2では正答ではなく、考え方のプロセスを重視することを強調する。次にグループでの活動に移るが、話し合いでは一人一人の意見が求められる。★3では児童の様子を見ながら適切な(押しつけ過ぎない)働きかけを行い、場合によっては個々の児童の特性を知る担当教諭に協力を仰ぐことも必要である。★4も同様で、グループの話し合いの円滑化を図る。事前に、すでに人間関係ができあがっている学校での生活班など、学校側にグループ編成をお願いすると進めやすい。そして、締めくくりとなるグループごとの発

表★5とその評価★6の対応によっては、児童たちの達成感や充足感が大きく異なり、このプログラムの真価が問われることになる。職員には、それぞれの意見を尊重し、その着眼点やアプローチの仕方を適切に評価し、フォローできる専門性と指導力が要求されることになる。

このプログラムを通して、児童たちの型通りでない新鮮な発想は興味深く、担当する職員が刺激を受

けることも少なくなかった。また、グループ学習は学習内容を深めるために様々な教育の場面で導入されているが、その効果を実感することもできる。しかし、その指導方法には職員のスキルが大きく問われることになる。職員の働きかけによっては進歩や児童たちの充足感に大きな差が生じることから、今後の展開としては、担当職員がプログラム全体をコーディネートする能力が大きな鍵となる。

〈体験事例1〉

県南地区 小学校6学年 1クラス14名

グループ分け：4～5人ずつの3グループ（生活班）

テーマ：古いものから新しいものにならべてみよう（※縄文土器、弥生土器、土師器、施釉陶器の4点）

正 答：緑（縄文時代）→白（弥生時代）→赤（古代）→青（近世）

緑と白、縄文土器と弥生土器とで前後したグループもあったが、近くに比較資料があるため、ほとんどのグループが正答であった。

回答理由例：①展示している土器と似ている模様を探して並べた。 ②青（施釉陶器）は今のお茶碗に似ているから新しい。

③ツルツルしているものが新しい。 ④黒っぽいものが古い？ ⑤厚いものが古くて、薄いものが新しい。

〈体験事例2〉

県南地区 小学校6学年 2クラス40名

グループ分け：6～7人ずつの6グループ（生活班）

テーマ：2つの仲間にわけてよう（※縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、施釉陶器の5点）

回答例と理由：①A…白（弥生土器）・緑（縄文土器）B…青（陶器）・赤（土師器）・黄（須恵器）さわりごこちで分けた。Bはツルツル。

②A…緑・赤・黄 B…青・白は模様や縄（原体による施文？）。Bはツルツル。線の模様。

③A…赤・白・緑・黄 B…青 さわった感じと厚みで分けた。Bが薄い。

④A…青・黄 B…緑・赤・白 Aはでこぼこしていない。Bはでこぼこする。

⑤A…白・緑・赤 B…黄・青 Aは模様があつて土っぽい。Bは模様がなくて石みたい。

⑥A…黄・青 B…赤・緑・白 Aは模様なし。Bは模様あり。

回答の印象：正答のないテーマで自由な話し合いを期待したが、新旧関係など踏み込んだ設定のほうがテーマの共有がしやすいようである。

展示室での新旧順の資料の並びに影響され、時間軸の中での分類が目立った。

（2）「まほろんお仕事見学」

内容：まほろんの役割や職員の仕事内容に触れながら、展示室や収蔵庫などのバックヤードを案内する。

所要時間：約30～60分

体験料：無料

対 象：学校・一般

【見学の流れ】

〔1〕プロムナードギャラリーからバックヤードまでの移動

- ・まほろんの施設や仕事内容を概説し、バックヤードでの注意事項を確認。

〔2〕展示準備室

- ・大型プリンターでのポスター、垂れ幕、展示パネルやチラシなどの作成、印刷などを紹介。

〔3〕撮影室

- ・一眼レフカメラやストロボなどが置かれ、展示パネルや図録などの写真を撮影することを紹介。

〔4〕荷解き室・搬入庫

- ・収蔵資料や企画展示での資料の搬出入やイベント、体験事業関連の準備などを紹介。

〔5〕一般収蔵庫・特別収蔵庫

- ・文化財が収蔵・保管されるそれぞれの収蔵庫の役割と、文化財が収蔵されるまでの流れについて解説。

- ・一般収蔵庫で収蔵資料数や収蔵庫の構造、場合によっては収蔵資料の検索システムや梱包なども紹介。

上記の見学の流れはバックヤードを中心とした30分程度のものである。滞在時間によっては時間調整ができ、別な導線としてはフロント側から、ショップ→事務室→常設展示室→企画展示室→体験活動室→図書室→電気窯の案内も可能である。さらに今年度から、木製品や金属製品などの脆弱遺物の劣化防止や保存処理の業務を行っており、その部分についての紹介も検討中である。この新しい役割も含めて、まほろんと文化財に理解できる機会として、大人の社会科見学のような内容としても一定の需要があるようと考える。実際、夏休み期間中の特別体験で実施した際には、子供たちの付き添いで訪れた大人の方々に好評であった。

小学校の団体利用については、6学年を中心とした歴史学習に関わるもの以外に、学校カリキュラムの中の下記の点での見学や体験活動を検討している。県南地区の学校で採用される東京書籍が発行する生活・社会科の教科書を参考すると、2学年では身近な公共施設としての利用に、3学年ではまほろん職員の仕事の内容に、4学年では文化財の防災への関りや文化・歴史の継承の場にと、学年ごとに学校周辺の身近な施設としてのまほろんの活用を考えられる。今後の課題としては、学年ごとの目的に応じた職員の細やかな対応と、この取り組みと目的についての学校側への周知である。白河市内や近隣町村の小学校にご協力いただいて、モデルケースとして実践することなどを検討したい。



写真2 撮影室での見学のようす

4 まほろんでの体験活動について

まほろんは2021年に、開館20周年を迎える。開館以来、他の類似施設に先駆けて体験活動を通した歴史学習の提供に取り組んできた。すっかり定番となった火おこし体験や勾玉づくりをはじめ、物づくり

りの体験を中心に、個人利用や団体利用、事前募集を行っての講座など、それぞれの参加形態にあわせた体験プログラムを提供している。まほろんでの体験活動は基本的には「直接体験」といわれるもので、自分の体を通して、対象に働きかけ、関わりあいながら、実際に経験する活動である。まほろんの開館以降、多くの教育現場で体験活動の重要性が唱えられており、学習のみならず人間形成の様々な場面においても有意義であることが実証されている。そのような社会の認識と要請の中で、まほろんでは体験活動に関わる取り組みを継続して行っている。

体験活動といつても、近年ではインターネットやテレビなどの情報ツールを介しての間接的な体験や、シュミレーションや模型などを通しての疑似的な体験が主流となりつつある。まほろんに来館する小学生の多くも、物や人に直接働きかける経験が少なくなってきたことがうかがえる。そのような風潮の中で、まほろんでの体験活動の社会的な意義は大きい。特に小学校の団体利用では、学校のカリキュラムの中で自分の意思に関わらず来館する不特定多数の児童たちが対象である。そのようなご利用が増え、まほろんでの体験が何かしらの発見や気づきとなれば幸いである。

【引用参考文献】

- 公益財団法人福島県文化振興財団 2017『福島県文化財センター白河館 年報～平成28年度実績～』
公益財団法人福島県文化振興財団 2018『福島県文化財センター白河館 年報～平成29年度実績～』
公益財団法人福島県文化振興財団 2019『福島県文化財センター白河館 年報～平成30年度実績～』
文部科学省 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）』
文部科学省 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則』
文部科学省 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会』
文部科学省 2012『用語集』

【図・写真】

表1・2 筆者が作成した。

写真1・2 当館職員が撮影した。